

観光産業における人材確保・育成事業

観光庁(参事官(観光人材政策担当)):162百万円

○ 観光先進国の実現を目指して、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、観光産業に携わる人材が質・量両面において不足している。よって、「地域の観光産業を担う人材」及び「我が国の観光産業をけん引する人材」の各層において、観光産業の担い手の確保・育成を図る。

地域の観光産業を担う人材の育成・確保

女性・シニア等の活躍促進を通じた宿泊業の人材確保

- 女性・シニア等の人材確保・定着を図るためのモデル事業の実施
- モデル事業により得たノウハウを宿泊業界全体に展開



宿泊業における外国人材受入れ環境整備のためのプラットフォーム構築

- 雇用環境整備のための調査やセミナー、外国人材向け教材作成等の実施
- 外国人材と受入れ宿泊施設の双方にとって有益な情報を一元的に発信するHPの作成



産学連携コンソーシアムを活用した観光産業の人材育成

- 社会人向け教育プログラムを複数大学で実施
- 就職後のミスマッチ解消に有効なインターンシップ等の先進的な実践授業の実施



我が国の観光産業をけん引する人材の育成

トップレベルの経営人材育成

- 産学連携の協議会を通じた「観光MBA」の取組の展開
- 海外における観光産業の経営人材育成に関する調査

予算額：144百万円 (前年度予算額：125百万円)

予算額：18百万円 (前年度予算額：165百万円)

文科省認可

2016 (平成28) 年

- ・海外連携大学の開拓
- ・カリキュラム開発を推進
- ・産学官によるカリキュラム検討WGの開催
- ・広範囲の強化

2017 (平成29) 年

- ・1年生用カリキュラムの開発
- ・産学官によるカリキュラム検討WGの開催
- ・広範囲の強化

観光MBA設置・開学

2018 (平成30) 年

- ・2年生用カリキュラムの開発
- ・産学官によるカリキュラム検討WGの開催
- ・広範囲の強化

完成年度

2019 (平成31) 年

- ・協議会を通じた取組の展開
- ※1期生3月卒業

歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手支援・育成

観光庁(観光資源課):13百万円

○ 歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進するためには、古民家等の活用のノウハウの蓄積がまだ少なく、それを担う新たな専門人材の確保が必要であることから、平成30年度に引き続き、歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手育成を目的としたセミナー・研修を実施し、担い手の創出を図る。

歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進について

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

政府では、平成28年9月に「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」を立ち上げ、各地域で古民家等を観光資源とし、再生、活用する民間有識者の方々からヒアリングを計5回を行い、平成29年5月に、「人材」「自治体との連携・情報発信」「金融・公的支援」「規制・制度改革」の4つを柱にとりまとめを実施。

〈歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース取りまとめ(「人材」部分抜粋)〉
料理人、設計・施工技能者、発地・着地オペレーター等の人材育成や、専門人材・企業リストの作成を関係業界・企業等と連携して進める。



篠山城下町ホテル
NIPPONIA (篠山市)



集落丸山 (篠山市)

2020年までに、全国200地域で歴史的資源を活用した観光まちづくりを目指す。

歴史的資源を活用した観光まちづくりを担う人材の育成・確保

平成31年度の事業内容

- 新たな担い手確保を目的としたキヤッチアップセミナーの実施
- 前年の研修内容を拡充し、より実践的な内容を追加した人材育成研修(応用編)の実施



(セミナー風景)



(グループワーク)



(先進地域での合宿研修)

研修内容

【平成30年度研修(基礎編)】 研修開催地(四国・北陸・関東)・観光まちづくり概念・エリアマネジメント・アクティビティ事例・法制度への対応(建築基準法、旅館業法、民泊法)・ファイナンススキームの構築・ブランディング

【平成31年度研修(応用編)】
・テナント誘致方法
・顧客との継続的關係構築(CRM)
・景観保存を目的とした計画の策定
・宿泊施設やレストランの運営方法及び運営上の注意点 等

通訳ガイド制度の充実・強化

観光庁(参事官(観光人材政策担当)):55百万円

○訪日外国人旅行者の急増や多様化する訪日外国人旅行者のニーズに的確に対応するための業務独占規制の廃止等の見直しを柱とする改正通訳案内士法の施行を踏まえ、新規参入した有資格者以外の外国語ガイドの実態把握や、有資格者の認知度向上・就業環境の整備に向けた取組を進める。

通訳案内士法施行後の現状

- 改正通訳案内士法の施行により、通訳案内士に加えて、多様な主体が外国語ガイドとして業界に参入しており、これら外国語ガイドの質を高めていく環境が必要。
- 通訳案内士は、訪日外国人旅行者に対して満足度の高いガイドサービスを提供する人材であるものの、認知度・就業率は依然として低い状況。

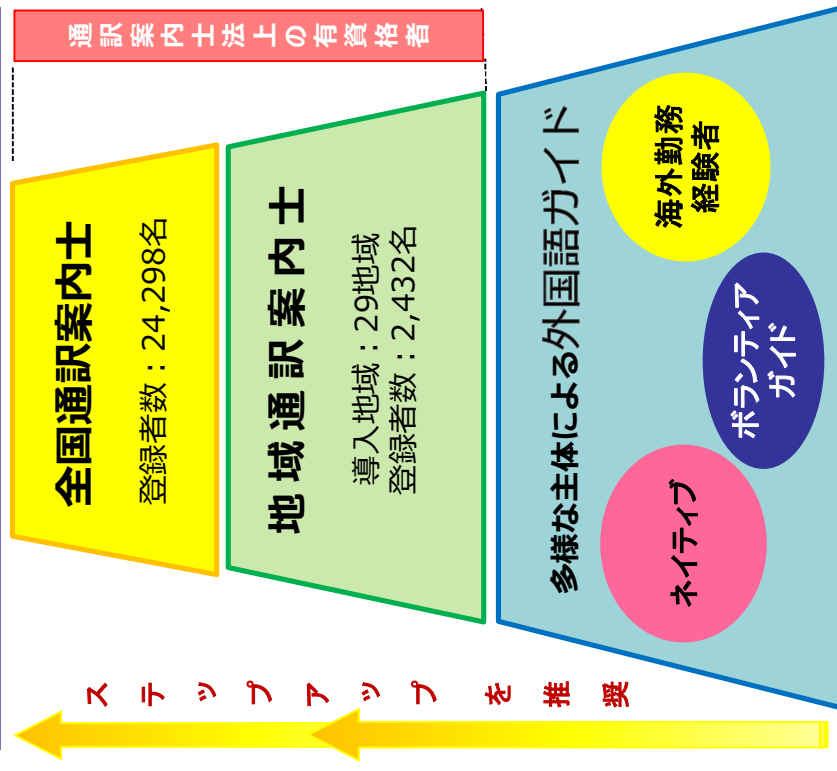
31年度 通訳ガイド制度の充実・強化

(事業内容)

- ①多様な主体による外国語ガイドの実態把握調査
- ②通訳案内士の魅力等に関する情報発信
- ③通訳案内士の就業環境の整備 等

⇒上記取組を進めることにより、外国語ガイドに資格取得を促し、ガイド業界全体の質の向上を図る。

我が国の通訳ガイド人材

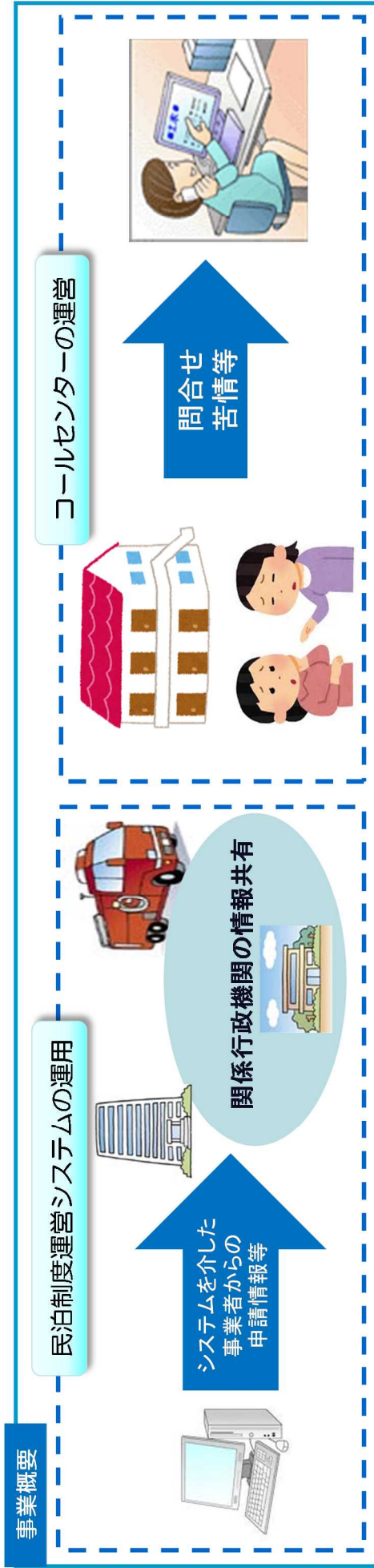


健全な民泊サービスの普及

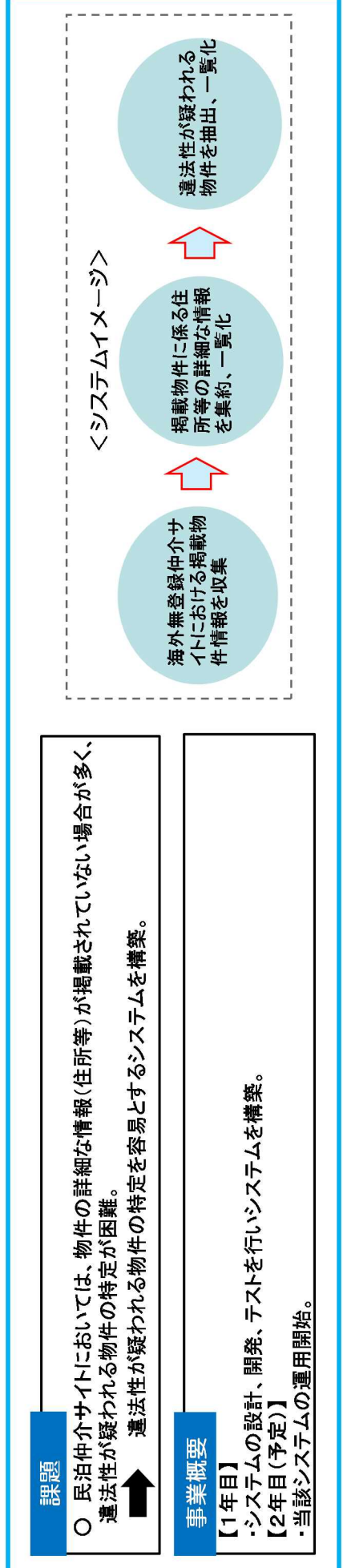
観光庁(観光産業課):193百万円

- 健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。
- ① 民泊物件の届出、登録等を行うためのシステムの運用を行うとともに、民泊サービスに係る問い合わせ等のためのコールセンターの運営を行う。併せて、利便性の向上を図るためのシステムの改修を行う。
- ② 違法民泊の排除等を促進するため、違法性が疑われる物件の確認に係るシステムの構築を行う。

① 民泊制度運営システムの運用等



② 違法民泊の排除等の促進



(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

インフラを始めとした地域資源を活用したコンテンツの造成等 観光庁(観光資源課): 1,300百万円

○インフラを始めとした地域の観光資源のインバウンド対応を行い、新たなツアー造成を図ることで新たな観光需要の創出を図るとともに、クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大を促進する。

【事業内容】

○以下のインバウンド向けのツアー造成に向け、多言語案内板・Wi-Fi環境の整備、洋式トイレの整備、見学エリア拡大に伴う安全対策、VR等を活用した体験型コンテンツの作成、ファムツアー等を実施する。

①世界に誇る日本の土木技術等を観光資源として活用するインフラツーリズム

【対象予定地域：首都圏外郭放水路・ハツ場ダム・宮ヶ瀬ダムなどインバウンド需要が見込める施設】

②クルーズ旅客等が利用する港湾周辺での水上交通及び地域の資源を活用したツアー（直轄事業、補助事業※）

【対象予定地域：第二海堡（東京湾）や水上交通でつながる地域の観光資源】

※補助事業 国費率：1/3、補助対象事業者：港湾管理者、地方自治体、民間事業者

インフラを観光資源として活用するインフラツーリズム

首都圏外郭放水路



宮ヶ瀬ダム



ハツ場ダム



工事中の環塊見学



水上交通及び地域の観光資源を活用したツアーイメージ



第二海堡開放のトライアルツアー

最先端観光コンテンツ インキュベーター事業

観光庁(観光資源課): 1,300百万円

○ 2020年の訪日外国人旅行消費額 8兆円の目標達成に向け、世界での「コト消費」最高水準を目指すため、訪日観光における消費拡大が期待できる新たな観光コンテンツや潜在的コンテンツを、民間事業者とともに開拓・育成する。

事業概要

有識者会議体制

地域活性化に向けた観光コンテンツ拡充推進会議

夜間の観光資源等、必要な対象コンテンツについて協議会を設置

○ 有識者会議において新たな観光コンテンツ（公募対象事業）を選定。
○ 各展開事業は、担当の有識者が伴走し、有識者と共に官民連携して新コンテンツを作り上げ。

H31年度新規コンテンツ

- ① H30年度実施の新たな観光コンテンツ開拓のための基礎マーケティング調査結果の詳細な分析
- ② 有識者会議において選定されるコンテンツを対象に、課題抽出等に係る調査事業や拡充のための展開事業
- ③ 取組拡大のためのガイドラインの策定・優良事例の展開

H30年度からの継続コンテンツ

- ④ 情報発信コンテンツ造成・発信媒体の選定
- ⑤ 情報発信・観光コンテンツ情報提供

平成30年度実施概要

○ インバウンド向けARスポーツ観戦（横浜アリーナ） ○ 通年でのビデオエンゲージ（沖縄）

○ お祭りの外国人受け入れ（秩父）

○ 温泉による美容改善体験（玉造温泉）

○ 夜間の体験コンテンツ造成（石見神楽）

(全16件を実施)

平成31年度実施予定事業

○ 最先端ICTを活用した観光

○ 潜在的な観光資源

○ 夜間の観光資源

○ 夜間の観光資源活用

(観光名所の成り立ちをみせる等ストーリー性の高いVR)

○ 地方の医療・観光資源の活用

○ 潜在的な観光資源 (高付加価値・長期滞在向けアグリツーリズム)

行政

自治体

観光

医療

宿泊関連業者 旅行代理店

医療機関

観光協会

森林の夜間活用

出典: forestalumni.com

地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革

観光庁(観光地域振興課):2,296百万円

- 全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、①全国の優良なDMOの体制を強化し、世界水準のDMOの形成を促進するとともに、②国とDMOが連携し、訪日グローバルキャンペーンに活用できる優良なコンテンツの造成を推進する。

【1】DMOの体制に対する支援

世界水準のDMO形成促進事業

【事業内容】

インバウンドに対応したマネジメント体制が確立されたDMO(※)を対象に、以下の支援を実施。

※観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティ等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスプレイの関係者が体制に含まれていること。
※安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。

- ①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用
- ②OJT派遣や視察による中核人材の育成

補助対象：DMO 補助率：定額(①上限1,500万円、②上限500万円)

DMOが重点的に求められる専門性

外国人旅行者に選好される
魅力的なコンテンツの開発・強化

訪日外国人旅行者が快適かつ安全に
周遊・滞在できる受入環境の整備

※地域の関係者による計画策定や
役割分担が行われていることが要件

JNTOが専門性を発揮した上で、それを補完する
役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性
・インバウンドに関するデータ分析・誘客戦略の策定
※事業内容について、JNTOの確認を受けるとともに、JNTOと
連携して実施することが要件
・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション
※プロモーション方針についてJNTOの確認を受けることが要件

【2】DMOと連携したコンテンツ造成の取組に対する支援

訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業

【事業内容】

訪日グローバル・キャンペーン(JNTO)に対応したコンテンツが、特に地方部をはじめとして、全国的に不足している状況を踏まえ、地方運輸局とDMOが連携して、訪日グローバルキャンペーンに活用できる新たな滞在型コンテンツを全国各地に創出することが必要であることから、以下の取組を実施。

- ①事業対象の地域資源に関する調査
- ②地域資源を活用したコンテンツの企画・立案
- ③モデルツアーの実施

実施主体：地方運輸局(DMOと連携)

【想定されるコンテンツ例】



【概要】
・里山、石橋、棚田等、日本
の昔ながらの原風景を
活かし、地域住民と触れ
合いながら歩く旅行商品
の開発

フットパスツーリズム



【概要】
・陶芸などの伝統的な工芸
を体験する、地域資源を
活かした体験型の旅行商
品の開発

伝統工芸の体験

地域観光資源の多言語解説整備支援事業

観光庁(観光資源課):1,000百万円

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携してわかりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し、②地域に派遣し解説文の作成を支援。及び、③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるようにガイドラインを作成。
- 文化庁においては世界文化遺産や国宝・重要文化財等について、環境省においては国立公園については、最先端技術も駆使しながら外国人に魅力ある観光ストーリーを多言語発信支援。

観光庁：地域観光資源の多言語解説整備支援事業

※Writer/Editorを派遣し、文化財の魅力ある多言語解説文の作成支援



※タッチパネル式解説板による案内(日本語音声・多言語字幕)。



専門人材



- ①ネイティブ専門人材のリスト化
- ②解説文の作成費用 100地域程度
- ③ガイドライン作成

※Writer/Editorを派遣し、国立公園の魅力ある多言語解説文の作成支援



※2次元コードによる自然資源の多言語解説の整備(多言語音声・テキスト)。

文化庁：世界文化遺産や国宝・重要文化財等

- ・ 地域の文化財を一体的に整備・支援
- ・ 観光資源としての価値を高める美装化への支援
- ・ 文化財の魅力伝える案内板・解説板の設置



環境省：国立公園34公園

- ・ 登山道やビジターセンター、トイレ等基盤的な利用施設の整備
- ・ 自然を活かした体験型コンテンツの充実、ガイド人材の育成
- ・ 国立公園の魅力伝える案内板・解説板の設置

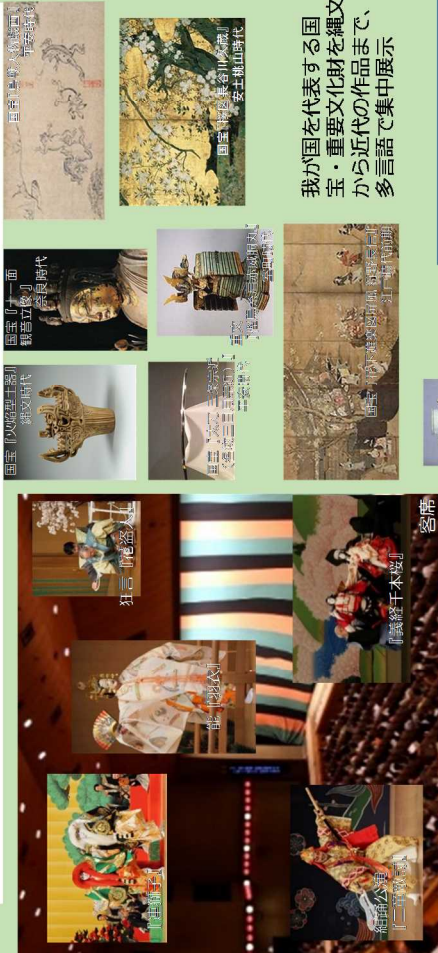


文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備

観光庁(文化庁):10,000百万円

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化財を活用したインバウンド向けの観光コンテンツを全国各地で創出し、訪日外国人の地方誘客・消費拡大を促進



歌舞伎、能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などのダイジェスト版を多言語で講演

Living History (生きた歴史体感プログラム)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出



二条城
(第3代將軍徳川家光による
後水尾天皇への饗応を再現)

大宰府
(梅花の宴(古代食の提供))

姫路城
(千姫の生活体験)

日本文化の魅力発信

先端技術(VR、AR等高精度画像やクローン文化財等の高精度レプリカ)を駆使し、日本の歴史・芸術・伝統的な文化財や風景などを効果的に国内外に発信するとともに、国家ブランディングを推進

空港における文化財の魅力発信

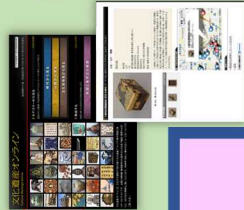


高精度グラフィックシーンによる装飾 VRにより1030体の仏像群を再現

風神雷神図屏風のレプリカ

国宝火筒型土器のレプリカ

文化遺産・観光コンテンツの創設



文化遺産
オンライン

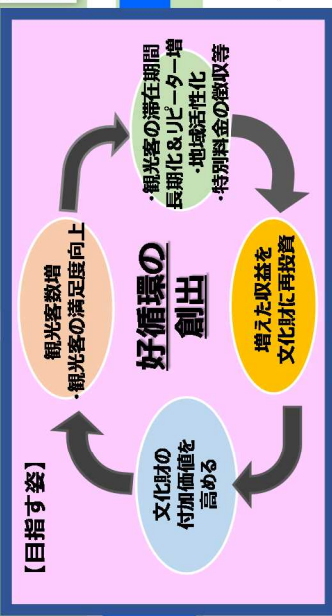
文化遺産・観光コンテンツバンク

J N T O サイト内で多言語対応の文化財情報を発信

- ① 動画のほか、VR等の先進的なコンテンツを掲載
- ② コンテンツの二次利用等を原則として可能とする
- ③ 日本博をはじめとした多様なコンテンツを掲載

文化財多言語解説整備事業

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元(VR、AR技術、QRコードなど)な解説の整備などを実施



【目指す姿】

観光客数増
観光客の満足度向上

好循環の
創出

観光客の滞在期間
長期化&リピーター増
・地域活性化
・特別料金の徴収等

増えた収益を
文化財に再投資

文化財の
付加価値を
高める



(AR技術を使用した多言語解説)

(音声ガイドの多言語解説)

(HPの多言語解説)

国立公園のインバウンドに向けた環境整備

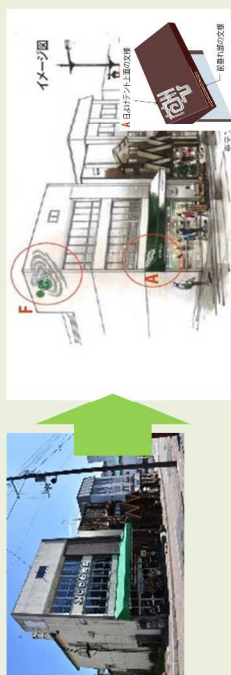
観光庁(環境省):5,080百万円

① 訪日外国人の満足度を向上させる国立公園の磨き上げ

利用拠点の滞在環境の上質化



廃屋撤去跡地に新たな民間事業を導入(イメージ)



アイヌ文化の魅力を感じられる利用拠点のまちなみ(阿寒摩周国立公園)
 ・民間商業施設等の導入を前提とした廃屋撤去、文化資産への興味を喚起するまちなみ改善、インバウンド対応等による利用拠点エリアの刷新

多言語解説の整備・充実

・ICT等を活用した自然観光資源等の分かりやすい多言語解説の充実

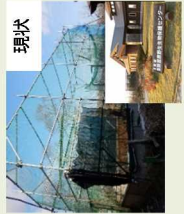
携帯でコードを読み取ると多言語で解説を読み上げるUni-voiceを使用(Wi-Fi環境が不要)



野生動物観光のコンテンツづくり推進



ツキノワグマ(長野) 道東のオオオウシ(羅臼/根室)



現状

海外では...

釧路湿原野生生物保護センター(傷ついたシマフクロウを保護) オランウータン保護施設(マレーシア)の事例
 ・全国各地で保護施設の観光客への公開を含むインバウンド野生動物ツアー(ナイトツアーを含む)を造成

ビクターセンターとVR等を活用した展示の充実



・予約機能を備えたツアーデスクにおいて、自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供

・最新デジタル技術を活用し国立公園の理解を深めることにより、国立公園深部の利用を促進

② インバウンドに向けた新たなプロモーション

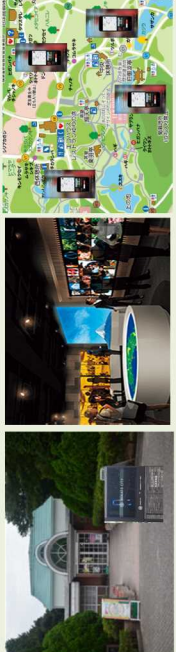
予約まで一気通貫可能な国立公園一括情報サイト構築



(一括情報サイトのイメージ) 利便性の高いニューズラウンド政府観光局ウェブサイト

・JNTOグローバルサイト(約27%が訪日時の情報源として使用)内に、全国の国立公園のモデルルートや体験アクティビティを掲載

新宿御苑における国立公園の情報発信強化



インフォメーション センター前にデジタルサイネージの設置
 日本地図にタブレットをかつぎ、各公園の特色や絶景を放映
 携帯アプリで、新宿御苑内に置かれた全国の国立公園の植物を紹介

・年間250万人の来苑者の約半数が外国人である新宿御苑を、VR等を用いた全国の国立公園の情報発信拠点に刷新

・全国からの植物等が集まる新宿御苑において、自動案内アプリ活用した苑内ツアーを実施

広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

観光庁(観光地域振興課):1,391百万円

○訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

・補助対象事業：

各DMO策定の事業計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)

※DMO(観光地域づくりの舵取り役):Destination Management/Marketing Organization

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③広域周遊観光促進のための環境整備
- ④情報発信・プロモーション

具体的な支援イメージ



データに基づき、訪日外国人旅行者に対して訴求力のある各種取組を実施するための調査・戦略策定に係る取組に対して支援。

マーケティング調査



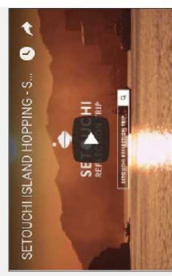
調査結果や策定された戦略に基づき、訪日外国人旅行者の滞在の促進に繋がるコンテンツの充実に係る取組に対して支援。

クルーズ船を活用したコンテンツの開発



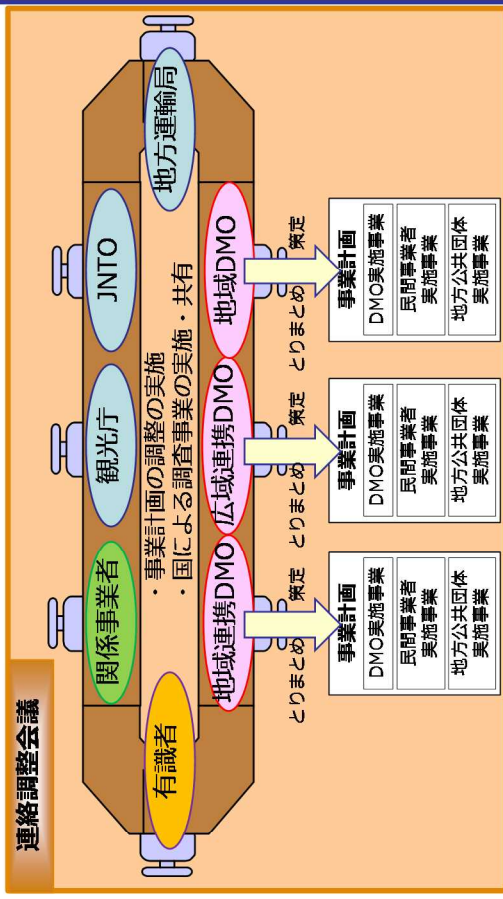
滞在コンテンツの充実とあわせて、エリア内での周遊を促すための環境整備に係る取組に対して支援。

二次交通検索サイトの整備



調査結果や策定された戦略に基づき、エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための受入環境に関する情報の効果的な発信に係る取組に対して支援。

連絡調整会議



・補助対象者：

事業計画に位置づけられた事業の実施主体
(訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMOその他民間事業者、地方公共団体)

・補助率：

定額(調査・戦略策定) 事業費の1/2(滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション)

※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

テーマ別観光による地方誘客事業

観光庁(観光資源課): 74百万円

○ 共通の観光資源への興味・関心を動機として全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に新たな地域への来訪を促すものであることから、テーマ毎の旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。

これまでの選定テーマ

- | 平成28年度から選定 | 平成29年度から選定 | 平成30年度から選定 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> エコツーリズム 街道観光 酒蔵ツーリズム 社寺観光 巡礼の旅 明治日本の産業革命遺産 ロケツーリズム | <ul style="list-style-type: none"> アニメツーリズム 古民家等の歴史的資源 サイクルツーリズム 全国ご当地マラソン 日本巡礼文化発祥の道 忍者ツーリズム 百年料亭 | <ul style="list-style-type: none"> Industrial Study Tourism ONSEN・ガストロノミー ツーリズム 郷土食探訪 ～フードツーリズム～ 宙ツーリズム |



期待される効果

旅行者

- 特定のテーマに関心の高い旅行者にとって **より魅力的な旅行を享受**

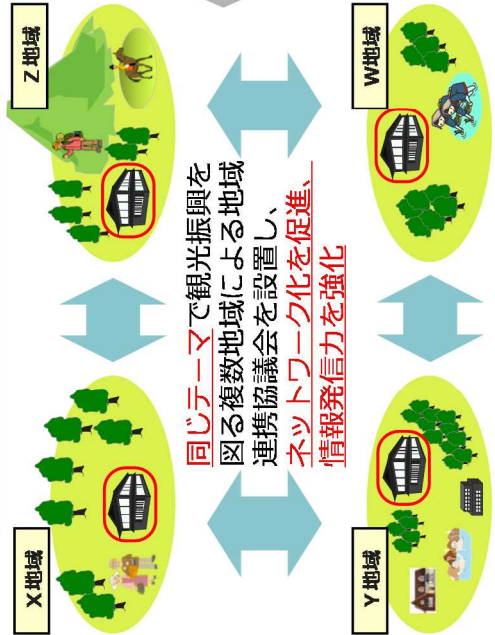
地域

- 旅行者の複数地域への **来訪需要を創出**
- 地域間で課題や **成功事例** を共有することによる、 **効果的な観光振興策を推進**

本事業で実施できる取組の例

- 観光客のニーズや満足度を調査するためのアンケートやモニターツアー
- 観光客の受入体制の強化に係る取組
- 1の調査結果等を踏まえた情報発信
- ネットワーク拡大に向けた取組

ネットワーク化のイメージ



(4) 観光統計の整備

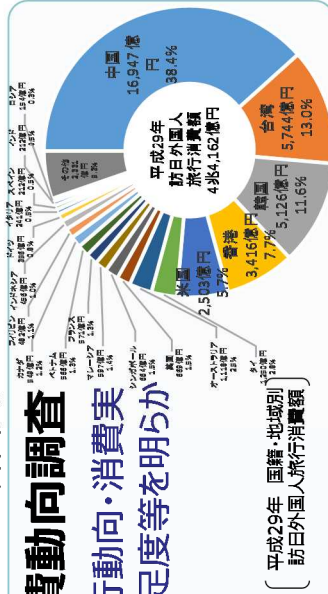
観光庁(観光戦略課):653百万円

○ 地方への誘客や消費の拡大を進めるべく、訪日外国人の大幅な増加などにより変化の著しい旅行者の消費実態を的確に把握すると共に、都道府県レベルの入込客数・消費額を明らかにする地域観光統計を整備し、観光地域づくりを支援する。

<外国人>

訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

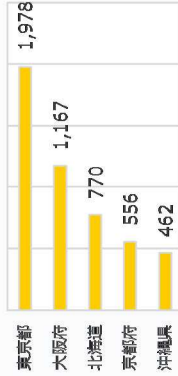


(平成29年 国籍・地域別 訪日外国人旅行消費額)

宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

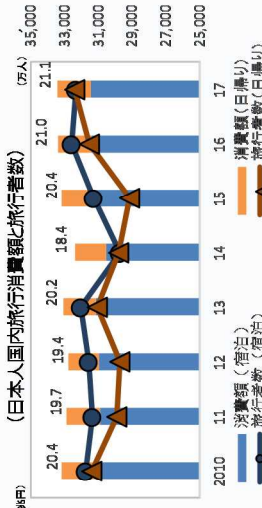
(平成29年 都道府県別外国人延べ宿泊数(単位:万人泊))



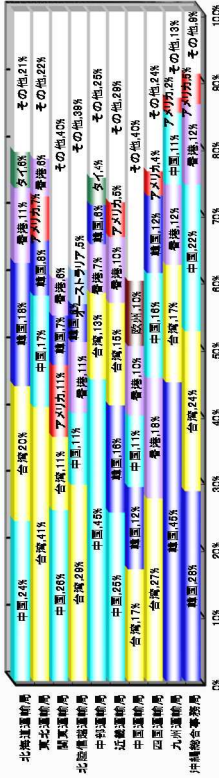
<日本人>

旅行・観光消費動向調査

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。



(平成29年 国籍・地域別の宿泊者の構成)



地域観光統計

- ※ 上記3統計の結果を基に、加工して作成
- 都道府県毎の宿泊・日帰り旅行別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。